

証券コード 4075

2026年10月13日

(電子提供措置開始日 2026年10月7日)

株 主 各 位

東京都港区高輪三丁目25番29号

ブレインズテクノロジー株式会社

代表取締役社長 齋 藤 佐和子

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.brains-tech.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「その他IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ブレインズテクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「4075」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年10月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送願います。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目23番17号
品川センタービルディング
ビジョンセンター品川アネックス 地下1階 1室
（開催場所が前年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項 第18期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告及び計算書類の
報 告 事 項 内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

- ◎ 本株主総会終了後、当社の今後の事業展開等をよりよくご理解いただくため、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、本株主総会にご出席いただきました株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。

- ◎ 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、前々頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。

【事業報告】

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【計算書類】

- ・株主資本等変動計算書

- ・個別注記表

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を前々頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、決議ご通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.brains-tech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や金融政策の正常化に伴う金利の上昇、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。当社を取り巻く市場環境は、日本の労働人口が減少を続ける中、生成AIの活用領域の拡大に伴う業務変革の進展や、IoT/AIを活用した熟練者のノウハウ継承など、生産性の向上を目指した労働環境へのIT投資が高まっており、引き続き良好な状態が続いているものと考えております。

このような環境の中、当社は、「企業活動の継続性と生産性の劇的な向上に貢献すること」をミッションに掲げ、企業がデジタル技術による業務やビジネスの変革（DX）を加速するためのAIを実装する、エンタープライズAIソフトウェア事業を展開してまいりました。

当事業年度においては、既存顧客に対するソフトウェアライセンスのアップグレードを推進するとともに、各種展示会への出展やセミナーの開催・講演への登壇による新たな顧客の創出、他社製品との接続を含むパートナー連携の強化等、営業面を含めた製品力の強化を行ってまいりました。

また、当社のサービスをより多くのお客様にお届けすること、より効率的な製品開発を行うことを目的として、営業体制及び製品開発体制の見直しを含む社内の体制整備に継続して取り組んでおります。

製品開発につきましては、主要アプリケーションの市場成熟度に応じた機能の拡充を行うことで製品としての完成度を高めてまいりました。また、AIエージェント及びフィジカルAI領域において研究開発活動を強化し、ロボットを活用した製造現場の作業自動化について、お客様との共同実証の結果を公表いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,433,260千円（前事業年度比14.1%増加）、営業利益は250,251千円（同50.9%増加）、経常利益は255,355千円（同53.0%増加）、当期純利益は192,759千円（同44.2%増加）となりました。

なお、当社はエンタープライズAIソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は187,556千円でありま  
す。その主なものは、当社におけるソフトウェア開発及びソフトウェア開発に伴う設備強化等  
によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 15 期<br>(2023年7月期) | 第 16 期<br>(2024年7月期) | 第 17 期<br>(2025年7月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2026年7月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,053,861            | 1,004,611            | 1,255,876            | 1,433,260                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 162,246              | 73,079               | 166,950              | 255,355                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 122,646              | 48,643               | 133,691              | 192,759                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 22.38                | 8.75                 | 23.95                | 33.00                           |
| 総 資 産(千円)      | 1,836,235            | 1,860,666            | 2,057,331            | 2,360,766                       |
| 純 資 産(千円)      | 1,489,132            | 1,556,965            | 1,643,356            | 1,847,125                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 270.26               | 279.50               | 282.09               | 315.48                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行  
済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 新技術への対応

当社が強みとするAI関連の技術は、生成AI等の新たな技術領域の拡大により、世界的に研究開発がより活発に行われております。このような事業環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくには、継続的な技術力の強化とともに、絶え間ない技術革新から生み出される先端技術をいち早く獲得・事業化し、技術的な環境変化に適応した顧客価値を創出していくことが必要であると認識しており、その対応を行っております。

##### ② 人材の確保

当社は、市場の拡大、新規参入企業の増加、顧客ニーズの多様化に迅速に対応していくため、変化に適応できる柔軟性と専門性を備えた人材の確保・育成が必要と考えております。優秀な人材を獲得するために、当社が提供する成長機会や働きやすい環境などの魅力を積極的に発信するとともに、既存従業員の処遇・就業環境の充実にも取り組み、多様な人材が活躍できる体制の整備に努めております。

##### ③ 開発体制の強化

当社は、事業拡大を図る上では、提供サービスの進化、継続的な機能向上が重要であると考えております。そのためには、開発プロセスの改善、新しいツールの活用、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、開発プロセスを継続的に見直し、生産性の向上に取り組みつつ、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

##### ④ 営業体制の強化

当社は、安定的かつ着実な事業拡大を図る上で、既存契約の継続に加えて案件数が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ提供サービスの品質を維持・向上することが重要であると考えております。そのためには、さらなる営業体制の強化等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、販売パートナーを含めた営業プロセスを継続的に見直し、より強固な営業体制の構築に努めてまいります。

##### ⑤ 知的財産権の確保等

当社では、日々の開発業務から生じた新規性のある独自技術の保護のために、当社単独又は共同開発企業等と共同で、それらに関する特許権等の知的財産権の取得を図っております。しかしながら、当社の事業分野においては、国内外大手IT企業等が知的財産権の取得に積極的に

取り組んでいるため、当社も特許権等の取得により当社の活動領域を確保することが課題であると認識しており、外部専門家とも協力しながら、独自の技術分野については、他社に先立って戦略的に特許権等を取得できるよう取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社の事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

⑦ 情報管理体制の強化

当社は、サービス開発、サービス提供の過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（2026年7月31日現在）

| 事業区分               | 事業内容                                   |
|--------------------|----------------------------------------|
| エンタープライズAIソフトウェア事業 | 機械学習技術を活用したデータ分析、データ検索ソフトウェア製品・サービスの提供 |

(6) **主要な営業所及び工場**（2026年7月31日現在）

|    |                  |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都港区高輪三丁目23番17号 |
|----|------------------|

(7) **使用人の状況**（2026年7月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 |
|----------|-----------|
| 70 (3) 名 | 3名減 (1名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員含）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の事業セグメントはエンタープライズAIソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(8) **主要な借入先の状況**（2026年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2026年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,975,000株
- (3) 株主数 2,951名
- (4) 大株主

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------|------------|--------|
| 齋藤 佐和子                 | 2,677,000株 | 45.72% |
| 中澤 宣貴                  | 700,000株   | 11.95% |
| 河田 哲                   | 250,000株   | 4.26%  |
| 今野 勝之                  | 230,000株   | 3.92%  |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD | 82,600株    | 1.41%  |
| 林 琢磨                   | 70,000株    | 1.19%  |
| 楽天証券株式会社               | 65,700株    | 1.12%  |
| 五十嵐 大輔                 | 65,600株    | 1.12%  |
| 榎並 利晃                  | 56,300株    | 0.96%  |
| 田中 幸一                  | 37,000株    | 0.63%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を120,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は29,400株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                             | 第 5 回 新 株 予 約 権                    |
|-----------------------------|---------------------|---------------------------------------------|------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                   |                     | 2019年1月21日                                  | 2020年2月14日                         |
| 新 株 予 約 権 の 数               |                     | 925個                                        | 435個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                     | 普通株式 92,500株<br>(新株予約権1個につき 100株)           | 普通株式 43,500株<br>(新株予約権1個につき 100株)  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                     | 新株予約権1個当たり 30,000円<br>(1株当たり 300円)          | 新株予約権1個当たり 40,000円<br>(1株当たり 400円) |
| 権 利 行 使 期 間                 |                     | 2021年1月22日から<br>2028年12月21日まで               | 2022年2月15日から<br>2030年1月14日まで       |
| 行 使 の 条 件                   |                     | (注) 1                                       | (注) 2                              |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 700個<br>目的となる株式数 70,000株<br>保有者数 1名 | —                                  |
|                             | 社 外 取 締 役           | —                                           | —                                  |
|                             | 監 査 役               | —                                           | —                                  |

(注) 1. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の監査役、従業員若しくは外部協力者の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名                             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                        |
|---------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 齋 藤 佐 和 子                       |                                                                                                                |
| 取 締 役         | 中 澤 宣 貴                         | 技術責任者                                                                                                          |
| 取 締 役         | 河 田 哲                           | 財務責任者                                                                                                          |
| 取 締 役         | 林 琢 磨                           | 業務執行責任者                                                                                                        |
| 取 締 役         | 日 置 健 二                         | K&Momentum株式会社 代表取締役社長<br>プリンスストン・デジタル・グループ エグゼクティブアドバイザー                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 鈴 木 誠 二 郎                       |                                                                                                                |
| 監 査 役         | 前 田 昌 太 朗                       | 前田昌太郎公認会計士事務所 代表<br>フロントフィールド・コンサルティング合同会社 代表<br>インテグリカルチャー株式会社 社外監査役<br>テクネ監査法人 代表パートナー<br>一般社団法人慶應ラグビー倶楽部 監事 |
| 監 査 役         | 小 泉 由 美 子<br>(弁護士職務上の氏名：本間 由美子) | 弁護士法人GVA法律事務所 弁護士<br>一般社団法人Japan Space Law Association 理事<br>株式会社アークエッジ・スペース 社外監査役                             |

- (注) 1. 取締役日置健二は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鈴木誠二郎、監査役前田昌太郎及び小泉由美子は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鈴木誠二郎は、企業経営者としての豊富な経験に加えて上場企業の監査役の経験を有しており、ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役前田昌太郎は、現職の公認会計士であるとともに監査法人における経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小泉由美子は、現職の弁護士であり、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、各取締役の役割や職務等に応じた「固定報酬」で構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

##### 2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、当社が定める報酬テーブルに基づき、役位、職責、経営状況を総合的に勘案して決定する。

##### 3. 金銭報酬及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在、当社取締役の報酬は月例の固定報酬のみであるが、今後の当社の事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討する。

##### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、代表取締役社長は当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議し、その結果を取締役会に報告するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2025年10月29日開催の取締役会において、代表取締役社長齋藤佐和子に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、取締役の個人別の報酬は、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境及び経営状況等最も熟知しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額              | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|----------------|
|                    |                     | 基 本 報 酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 71,466千円<br>(4,800) | 71,466千円<br>(4,800) | —       | —      | 5名<br>(1)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 15,066<br>(15,066)  | 15,066<br>(15,066)  | —       | —      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 86,533<br>(19,866)  | 86,533<br>(19,866)  | —       | —      | 8<br>(4)       |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2021年3月12日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

3. 監査役の報酬限度額は2021年3月12日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役日置健二は、K&Momentum株式会社の代表取締役社長、プリンストン・デジタル・グループのエグゼクティブアドバイザーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役前田昌太朗は、前田昌太朗公認会計士事務所代表、フロントフィールド・コンサルティング合同会社代表、インテグリカルチャー株式会社の社外監査役、テクネ監査法人代表パートナー、一般社団法人慶應ラグビー倶楽部の監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役小泉由美子（弁護士職務上の氏名：本間由美子）は、弁護士法人GVA法律事務所の弁護士、一般社団法人Japan Space Law Associationの理事、株式会社アークエッジ・スペースの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                                       | 出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                         |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 日 置 健 二                         | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                |
| 社外監査役 鈴 木 誠 二 郎                       | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。会社経営者及び監査役としての豊富な経験に基づき、全社リスク管理等についての発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 前 田 昌 太 朗                       | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、当社の決算対応等についての発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。      |
| 社外監査役 小 泉 由 美 子<br>(弁護士職務上の氏名：本間 由美子) | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社の法令対応等についての発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 31,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任並びに後任会計監査人の選任を、取締役会を通じ、株主総会の目的とすることといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び不再任並びに選任の理由を、当該株主総会において報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つとして認識し、株主の皆様に対する安定的な配当の維持を基本としながら、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案して配当金額を決定してまいります。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化とともに、新技術・新製品開発あるいは合理化投資等に充当して企業価値の向上に努めてまいります。

貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)    |           |
| 流動資産      | 1,919,747 | 流動負債      | 433,342   |
| 現金及び預金    | 1,675,593 | 買掛金       | 7,741     |
| 売掛金       | 229,937   | 未払金       | 78,544    |
| 前払費用      | 12,404    | 未払法人税等    | 51,870    |
| その他の流動資産  | 1,812     | 契約負       | 25,997    |
| 固定資産      | 441,018   | 長期契約負債    | 243,344   |
| 有形固定資産    | 21,721    | 固定負債      | 25,831    |
| 工具、器具及び備品 | 21,721    | 長期契約負債    | 11        |
| 無形固定資産    | 288,590   | 固定負債      | 80,298    |
| ソフトウェア    | 288,590   | 負債合計      | 80,298    |
| 投資その他の資産  | 130,707   |           | 513,641   |
| 長期前払費用    | 628       | (純資産の部)   |           |
| 繰延税金資産    | 71,413    | 株主資本      | 1,847,125 |
| 差入保証金     | 58,665    | 資本金       | 624,031   |
|           |           | 資本剰余金     | 589,031   |
|           |           | 資本準備金     | 589,031   |
|           |           | 利益剰余金     | 719,864   |
|           |           | その他の利益剰余金 | 719,864   |
|           |           | 繰越利益剰余金   | 719,864   |
|           |           | 自己株式      | △85,800   |
|           |           | 純資産合計     | 1,847,125 |
| 資産合計      | 2,360,766 | 負債及び純資産合計 | 2,360,766 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年8月1日から  
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,433,260 |
| 売上原価         | 499,149   |
| 売上総利益        | 934,110   |
| 販売費及び一般管理費   | 683,858   |
| 営業利益         | 250,251   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2,824     |
| 助成金収入        | 1,579     |
| 雑収入          | 738       |
|              | 5,142     |
| 営業外費用        |           |
| 固定資産除却損      | 38        |
|              | 38        |
| 経常利益         | 255,355   |
| 税引前当期純利益     | 255,355   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 68,127    |
| 法人税等調整額      | △5,531    |
| 当期純利益        | 62,596    |
|              | 192,759   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

ブレインズテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 大 輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブレインズテクノロジー株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月30日

ブレインズテクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 鈴木誠二郎 ㊟

監査役（社外） 前田昌太郎 ㊟

監査役（社外） 小泉由美子 ㊟

（弁護士職務上の氏名 本間由美子）

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | さいとう 齋 藤 佐 和 子<br>(1973年11月2日)<br>【再任】                                                                                                          | 2000年9月    フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）入社<br>2008年8月    当社設立    取締役<br>2013年8月    当社代表取締役役社長（現任） | 2,677,000株             |
|            | 【選任理由】<br>齋藤佐和子氏は業界に対する豊富な経験と見識に基づき、当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮して経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献してきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                               |                        |
| 2          | なかざわ 中 澤 宣 貴<br>(1978年8月8日)<br>【再任】                                                                                                             | 2003年9月    フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）入社<br>2009年10月    当社入社<br>2013年8月    当社取締役 技術責任者（現任）      | 700,000株               |
|            | 【選任理由】<br>中澤宣貴氏は先端技術に関する専門知識を有しており、当社の技術責任者として企業価値の向上に貢献してきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。                       |                                                                                                               |                        |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 河 田 哲<br>(1975年2月11日)<br>【再任】                                                                                                          | 1997年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会<br>社）入社<br>2001年4月 フューチャーシステムコンサルティン<br>グ株式会社（現フューチャーアーキテ<br>クト株式会社）入社<br>2010年3月 当社入社<br>2013年8月 当社執行役員<br>2017年10月 当社取締役 財務責任者（現任） | 250,000株          |
|            | 【選任理由】<br>河田哲氏は、当社の業務管理における経験に基づき、当社の財務責任者として当社の企業価値の向<br>上に貢献してきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待で<br>きるため、引き続き取締役候補者といいたしました。    |                                                                                                                                                                 |                   |
| 4          | 林 琢 磨<br>(1981年2月17日)<br>【再任】                                                                                                          | 2003年9月 フューチャーシステムコンサルティン<br>グ株式会社（現フューチャーアーキテ<br>クト株式会社）入社<br>2015年9月 当社入社 執行役員<br>2017年10月 当社取締役 業務執行責任者（現任）                                                  | 70,000株           |
|            | 【選任理由】<br>林琢磨氏は、製品開発に関する専門知識を有しており、当社の業務執行責任者として当社の企業価<br>値の向上に貢献してきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が<br>期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                            | いし い ひとし<br>石 井 仁<br>(1958年12月6日)<br>【新任・社外】 | <p>1982年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>2010年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 丸ノ内法人営業部</p> <p>2017年4月 同社 専務執行役員 ホールセール部門副責任役員</p> <p>2018年5月 SMBC日興証券株式会社へ異動</p> <p>2019年4月 同社 副社長執行役員 事業法人統括兼投資銀行統括兼M&amp;Aアドバイザー統括</p> <p>2021年8月 スターツコーポレーション株式会社 顧問（現任）</p> <p>2021年9月 株式会社パソナ 副会長</p> <p>2021年10月 橋本総業ホールディングス株式会社 顧問（現任）</p> <p>2021年10月 辻・本郷税理士法人 顧問（現任）</p> <p>2021年10月 国際自動車株式会社 社外取締役</p> <p>2022年10月 同社 代表取締役</p> <p>2025年10月 同社 取締役相談役</p> <p>2026年4月 学校法人創志学園 顧問（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>スターツコーポレーション株式会社 顧問</p> <p>橋本総業ホールディングス株式会社 顧問</p> <p>辻・本郷税理士法人 顧問</p> <p>学校法人創志学園 顧問</p> | —                      |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>石井仁氏は企業財務の高い専門性に加えて、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有していることから、当社の経営管理体制に対する助言を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が保有する当社株式の数は、当期末（2026年7月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 石井仁氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、石井仁氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4. 会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 石井仁氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。

以上

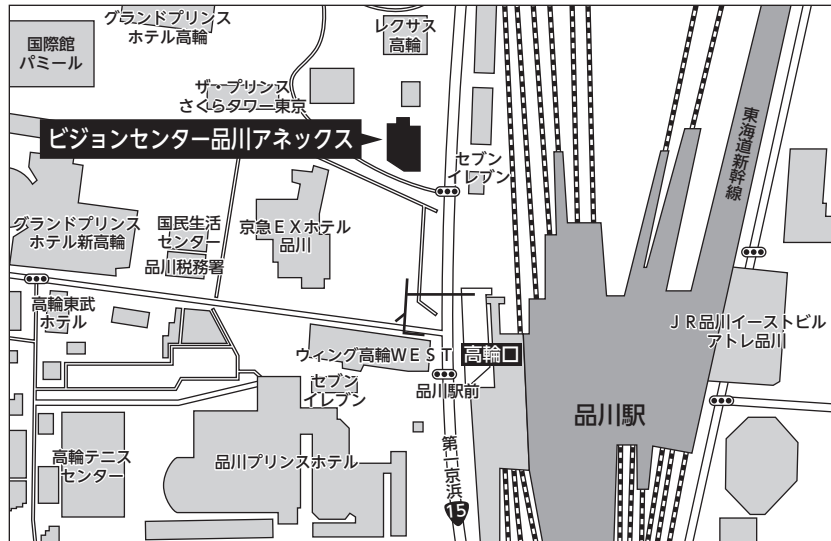
【ご参考：スキルマトリクス】

議案が原案どおりに承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成及び取締役・監査役の専門性は、下表のとおりです。

| 氏名                                  | 当社における<br>地位・担当 | 経験・専門性   |            |           |                         |       |                        |                        |
|-------------------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|-------------------------|-------|------------------------|------------------------|
|                                     |                 | 企業<br>経営 | テクノ<br>ロジー | 財務・<br>会計 | 法務・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス | R & D | 営業・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 内部統<br>制・ガ<br>バナ<br>ンス |
| 取締役                                 |                 |          |            |           |                         |       |                        |                        |
| 齋 藤 佐 和 子                           | 代表取締役社長         | ●        | ●          |           |                         | ●     | ●                      | ●                      |
| 中 澤 宣 貴                             | 取締役<br>技術責任者    |          | ●          |           |                         | ●     | ●                      |                        |
| 河 田 哲                               | 取締役<br>財務責任者    |          | ●          | ●         | ●                       |       |                        | ●                      |
| 林 琢 磨                               | 取締役<br>業務執行責任者  |          | ●          |           |                         | ●     | ●                      |                        |
| 石 井 仁                               | 社外取締役           | ●        |            | ●         |                         |       | ●                      | ●                      |
| 監査役                                 |                 |          |            |           |                         |       |                        |                        |
| 鈴 木 誠 二 郎                           | 常勤社外監査役         | ●        |            |           | ●                       |       |                        | ●                      |
| 前 田 昌 太 朗                           | 社外監査役           |          |            | ●         |                         |       |                        | ●                      |
| 小 泉 由 美 子<br>(弁護士職務上の氏<br>名：本間 由美子) | 社外監査役           |          |            |           | ●                       |       |                        | ●                      |

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング  
ビジョンセンター品川アネックス 地下1階 1室  
TEL 03-6455-7023



交通 J R 品川駅

高輪口より

徒歩約3分